

8 月 度 生 産 組 合 長 会 議 案 件

となみ野地域水田農業推進協議会

1. 令和 7 年度経営所得安定対策等交付金申請に係る生産者控への配布について

【資料 No.1～No.3】

農業者から提出された水稻共済細目書と、6 月の現地確認結果などをもとに以下の書類（2 種類）を作成し、農林水産省に「代理申請」を行います。

申請を希望されない方や、申請内容に変更があれば速やかに連絡願います。
変更・修正が無い方は、連絡不要です。

今回配布する書類

となみ野地域水田農業推進協議会の灰色の個人別封筒

- ① 水稻生産実施計画書 兼 営農計画書（様式第 2 号）の農業者控え
- ② 水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書 兼 誓約書（様式第 1 1 - 1 号）の農業者控え

2. 令和 7 年度経営所得安定対策等の交付金を受け取るための栽培管理日誌等について

本年度も、10 月初旬に該当農家へ栽培管理日誌を郵送いたします。（予定）

以下の 3 要件のいずれかに該当した場合、産地交付金が交付されなくなります。

1. 提出期限までに、提出されない方
2. 記入すべき項目に、記入漏れがある方
3. 必要な添付書類等が、添付されていない方

3. 令和 7 年度産地交付金の助成体系について

【資料 No.4】

5 月末の当協議会総会にて、本年度の助成体系が決定しました。
交付単価は令和 6 年度と変わりますが、交付要件は令和 6 年度と同様です。集落内の関係農家・経営体等へご案内ください。

令和 7 年 8 月

«集落 CD 名»

«住所»

«農家氏名» 御中

«代表者氏名» 様

となみ野地域水田農業推進協議会

会長 土田 英雄

(公印省略)

令和 7 年度経営所得安定対策の申請手続き書類 (農業者控え) の送付について

日頃より、経営所得安定対策の推進等にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

令和 3 年度より、経営所得安定対策実施要領の改訂により申請の際に加入者の捺印が不要となりましたので、令和 7 年度も、貴殿から 2 月に提出された水稻共済細目書と 5 月の加入申請提出並びに、6 月の現地確認をもとに代理申請を行います。

今回、2 回目の申請手続きとなる提出書類(2 種類の農業者控え)をお送りいたしますので、交付金が交付される令和 8 年 3 月末まで保管願います。なお、1 回目の加入申請で署名をしていただいておりますので今回は、署名の必要はありません。

また、申請内容に変更があれば速やかに連絡願います。

印刷: 令和 7年 8月1日

農業者	フリガナ	*** **	フリガナ		
	氏名又は法人、組織名	〇〇 〇〇 様	代表者氏名(法人、組織のみ)		
住所	(〒 93*-****)			電話	0763-**-****
	富山県南砺市□□ △△			FAX	- -
経営形態	個人	認定状況	認定なし		

地域協議会等管理コード	共済加入者コード
--***-***	***-*****

交付申請の内容	申請状況	交付申請の内容	申請状況
水田活用の直接支払交付金	する	コメ新市場開拓米等促進事業	しない
畑作物の直接支払交付金(ゲタ)	しない	畑作物産地形成促進事業	しない
収入減少影響緩和交付金(ナラシ)	しない	畑地化促進事業	しない

農業共済加入状況(含加入予定)記入欄 ※加入している又は加入予定の場合は「○」を記入					
農作物共済			畑作物共済		
水稻	麦	大豆	そば	てん菜	でん粉原料用ばれいしよ
○					

収入保険の加入状況
加入していない

畑地化促進事業・定着促進支援の交付方式				
R4・R5開始	一括交付方式		分割交付方式	
R6開始	一括交付方式		分割交付方式	
R7開始	一括交付方式		分割交付方式	

畑地化促進事業のうち定着促進支援関係									
高収益作物定着促進支援	開始年	R4	R5	R6	R7				
	対象面積	a m ²	a m ²	a m ²	a m ²				
畑作物定着促進支援	開始年	R4	R5	R6	R7				
	対象面積	a m ²	a m ²	a m ²	a m ²				

水稻単収	529 kg/10a
------	------------

水稻用途別作付面積		
用途	生産予定数量	生産予定面積
主食用米	kg (A)	a m ²
	* ** *	* ** *
用途	出荷・販売契約数量	生産予定面積
WCS用稲	kg・ロール	a m ²
米粉用米	kg	a m ²
飼料用米(生もみ除く)	kg	a m ²
多収品種		
多収品種以外		
飼料用米(生もみ)	kg	a m ²
多収品種		
多収品種以外		
青刈り稲		a m ²
新市場開拓用米	kg	a m ²
加工用米JA②	kg	a m ²
加工用米他②	kg	a m ²
備蓄米③	kg	a m ²
	630	* ** *
新規需要米等の面積計(①+②+③)		* ** *
水稻作付面積		a m ²
		* ** *

新規需要米①

戦略作物等関係			
対象作物	基幹作物作付面積	二毛作作付面積	
麦	a m ²	a m ²	
稲作物産地形成促進	非対象分		
対象分			
大豆	a m ²	a m ²	
稲作物産地形成促進	非対象分		
対象分			
飼料作物(除くWCS用稲)	a m ²	a m ²	
うち、は種			
うち、は種以外			
うち青刈り稲	a m ²	a m ²	
うち子実用とうもろこし	a m ²	a m ²	
稲作物産地形成促進	非対象分		
対象分			
うち青刈りとうもろこし	a m ²	a m ²	
うち牧草	a m ²	a m ²	
うち、は種			
うち、は種以外			
上記以外の飼料作物	a m ²	a m ²	
加工用米	a m ²	a m ²	
コメ新市場事業	非対象分		
対象分			
WCS用稲	a m ²	a m ²	
飼料用米(生もみ除く)	a m ²	a m ²	
多収品種			
多収品種以外			
うち区分管理			
うち一括管理			
出荷・販売数量(数量払い対象)	玄米	kg	
	もみ	kg	
飼料用米(生もみ)	a m ²	a m ²	
多収品種			
多収品種以外			

戦略作物等関係			
対象作物	基幹作物作付面積	二毛作作付面積	
米粉用米	a m ²	a m ²	
コメ新市場事業	非対象分		
対象分			
出荷・販売数量(数量払い対象)	玄米	kg	
	もみ	kg	

産地交付金関係			
対象作物	基幹作物作付面積	二毛作作付面積	
そば	a m ²	a m ²	
なたね	a m ²	a m ²	
新市場開拓用米	a m ²	a m ²	
コメ新市場事業	非対象分		
対象分			
新市場開拓用米複数年契約 R6～	a m ²	a m ²	
地力増進作物	a m ²	a m ²	
高収益作物	a m ²	a m ²	
うち、畑作物産地形成促進	* ** *		

産地交付金関係・その他作物			
作物名	作物作付面積	作物名	作物作付面積
▲▲	a m ²		a m ²
★★★	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²

農地の利用計画欄																											
農地の番号	農地の番号		地名・地番、大字、字、集落地番	交付対象農地区分	水稻作付最終年	交付対象外となった年度	作期	水田面積(本地面積)	作物作付面積	作物名	(牧草)は種の有無	出荷販売等	多収品種	地権者			不作付地による達成予定年度	植栽造成年度	転換畑該当年度	畑地化促進事業	新規開田年度	水田活用の直接支払等		畑作物産地形成促進事業	コメ新市場開拓促進事業	備考	
	耕地番号	分筆番号												地区名	集落名	氏名						区分	対象作物				
ほ 場 欄	0001	001	□□ △△ 1		R01		1	a m ²	a m ²	出荷:▲▲		○											基幹作物	その他			
	0002	001	□□ △△ 2		R02		1	a m ²	a m ²	出荷:★★★		○											基幹作物	その他			
	0003	001	□□ △△ 3		R06		1	a m ²	a m ²	富富富																主食用水稻(一般米)	
	0004	001	□□ △△ 4		R06		1	a m ²	a m ²	てんたかく																主食用水稻(一般米)	
	0005	001	□□ △△ 5		R06		1	a m ²	a m ²	てんこもり																主食用水稻(一般米)	
	0006	001	□□ △△ 6				1	a m ²	a m ²	自家菜園																	
	0007	001	□□ △△ 7				1	a m ²	a m ²	自家菜園(固定)																	
								a m ²	a m ²																		
								a m ²	a m ²																		
								a m ²	a m ²																		
計							a m ²	a m ²																			

水田活用直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書兼誓約書(控)

令和 7年10月10日

北陸農政局長 殿

報告(誓約)者 住所 富山県南砺市 □□ △△

氏名 ○○ ○○

交付申請者管理コード

経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第2の1の（4）の②、Ⅳの第2の2の（8）の⑥のイ、Ⅳの第2の3の（8）の⑥のイ及びⅣの第2の4の（3）の②の規定に基づき、下記のとおり、出荷・販売状況が分かる書類を提出します。

記

- 1 対象作物ごとの出荷・販売状況が分かる提出書類
- 裏面のチェックリスト中、「今回提出」としたものについては、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを添付して報告します。
- 「来年の6月30日までに提出」としたものについては、申告どおり、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを提出することを誓約します。
- 2 交付金の返還
- 正当な理由なく1で申告した時期までに出荷・販売状況が分かる書類を提出しない場合、又は虚偽の報告をした場合には、その作物に係る交付金を返還します。

【チェックリスト】

対象作物名	出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の提出方法
☐ 麦	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☐ 大豆	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☐ そば	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☐ なたね	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☐ 米粉用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
☐ 飼料用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
☐ WCS用稲	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
☐ 加工用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
☐ 新市場開拓用米 (産地交付金)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
☐ 飼料作物	☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☒ 地域振興作物 (産地交付金、水田農業高収益化推進助成、畑地化促進助成、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業)	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出

計	13,000円～20,000円	13,000円	13,000円	2,000円	13,000円	5,000円～19,000円		
二毛作	県6-2 大豆生産性向上・拡大助成 7,000円	産地交付金（白色）・令和8年3月支払い予定			県5 園芸作物 二毛作助成 5,000円			
	県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	と14 土づくり 助成 （麦、たまねぎ、球根あとに限る） 2,000円	と13 二毛作 助成 〔麦、たまねぎ、球根あとに出荷するにんじん、キャベツ、カブ、ブロッコリー、カリフラワー〕 特産たまねぎ 14,000円			
計	35,000円～58,000円	55,000円～112,000円	55,000円～107,000円	20,000円～35,000円	2,000円	10,000円～53,000円	20,000円～46,000円	15,000円～48,000円
基幹作物	県6-1 大豆生産性向上・拡大助成 7,000円	県3 米粉用米 拡大支援 7,000円	県4 飼料用米 拡大支援 2,000円	と17 加工用米 拡大加算 5,000円	《 注意 》			と12 1ha以上 土地利用集積 加算 7,000円
	（園地 加算）（担い手集積加算） と6又10 20ha以上 1,000円 と5又9 10ha以上 2,000円 と4又8 5ha以上 3,000円 と11 1ha以上（園地 加算） 5,000円 と3又7 3ha以上（担い手集積加算） 5,000円				・これらの助成や加算は予定額であり、変更になる場合があります。 ・これらの助成や加算を受けるには、12月末日までに栽培履歴簿と販売伝票等の写しの提出が必要になります。 また、播種前契約や部会加入などの条件が付加されている場合があります。 ・単価は、10a当たりです。			
作物名	麦・大豆	米粉用米 （新規需要米）	飼料用米 （新規需要米）	加工用米	麦・たまねぎ・球根あとに 作付した場合 産地交付金が 麦・たまねぎ・球根の 耕作者に 支払されます。	県7 新市場開拓用米 複数年契約 加算 3,000円 継続年（2年目、3年目）に限る と16 新市場開拓用米 助成 10,000円	と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 （特産出荷団体に加入） 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン （特産出荷団体に加入） 利賀地区 おレンコ・ミカド・赤あじ 白あじ・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 26,000円	と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 （特産出荷団体に加入） 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン （特産出荷団体に加入） 利賀地区 おレンコ・ミカド・赤あじ 白あじ・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 26,000円
	と18 地力増進作物 拡大加算 2,000円	と15 そば作付 助成 20,000円	と1 高収益作物 助成 15,000円					